

CDI3★ Tokyo 2014 実施要項

【JRA 特別振興資金助成事業】

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成 26 年 4 月 4 日（金）～ 6 日（日）
3. 担 当 馬場馬術本部 CDI3★実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
5. 会 場 JRA 馬事公苑
東京都世田谷区上用賀 2-1-1

6. 実施課目

第 1 競技 FEI グランプリ馬場馬術課目 2009〔CDI3★〕

★ この競技において 60%以上の最終得点率を獲得した人馬の組み合わせのみが、第 2 競技、第 3 競技に出場できる。

第 2 競技 FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009〔CDI3★〕

★ 第 1 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。

第 3 競技 FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 2009〔CDI3★〕

★ 第 1 競技で出場資格を得た人馬のうち、第 2 競技に出場しない人馬が出場できる。

第 4 競技 FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009
《仁川アジア大会 団体戦競技 使用課目》

第 5 競技 FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009
《仁川アジア大会 個人予選競技 使用課目》

7. 参加資格

(1) 選手の参加資格

《第 1 競技～第 3 競技》

- ① 日本馬術連盟登録会員、かつ騎乗者資格 A 級取得者。
または、日本馬術連盟が特に認めた者。
- ② 16 歳(16 歳に達する暦年の初めから)以上であること。
- ③ 2014 年の FEI 選手登録が完了していること。

《第 4 競技, 第 5 競技》

- ① 日本馬術連盟登録会員、かつ騎乗者資格 B 級または A 級取得者。

(2) 競技馬の参加資格

- ① 日本馬術連盟の登録馬であること。
- ② 第1～3競技に出場する馬匹は、2014年のFEI馬匹登録が完了し、有効かつ適正な馬インフルエンザ予防接種歴が正しく記入されているFEIパスポートを有していること。

8. 参加条件

同一種目への出場は、1選手2頭を限度とするが、馬の出場は、同一種目1回限りとする。

9. 褒賞

- (1) すべての実施競技で表彰を行う。
- (2) 第1競技から第3競技の出場者の上位1/4までを入賞とし、第1位に賞杯を贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする。
- (3) 第4競技および第5競技は出場者の上位1/4までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。ただし、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする。

10. 競技会規程

- (1) 第1～3競技については国際馬術連盟の各規程(馬場馬術競技会規程、一般規程、獣医規程)の最新版を適用する。
- (2) 第4,5競技については日本馬術連盟競技会規程および日本馬術連盟獣医規程の最新版を適用する。

11. ホースインスペクション

- (1) 第1競技の出場馬を対象とし、平成26年4月4日(金)15:00より実施する。
- (2) インスペクションを受ける馬の関係者は、全員適切な服装で立ち会うこと。

12. ドーピング検査

第1競技の出場馬を対象とし、ドーピング検査を実施する。

13. 申し込みの締め切りおよび申し込み方法

- (1) 締切 平成26年2月27日(木) 必着
- (2) 参加申込書に入厩届を添えて下記宛に送付すること。
なお、参加選手が満20歳未満の場合は、保護者の承諾書も併せて提出すること。
送付先／ 〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6階
公益社団法人日本馬術連盟内「馬場馬術本部 CDI3★実行委員会」
- (3) 参加料の納入は、銀行振り込みのみとする。
振込口座／ 三菱東京UFJ銀行 本店(普)1447629
シャ)ニホンバジュツレンメイ

14. 参加料

(1) 選手参加料 1競技(種目)1回につき 2,000 円を任意のオリンピック協賛金とする。

① 第 1 競技

当該年度馬場馬術部門ナショナルチームの選手 12,000 円 + 2,000 円 = 14,000 円

ナショナルチーム以外の選手 15,000 円 + 2,000 円 = 17,000 円

② 第 2 競技、第 3 競技 (現地で納入)

8,000 円 + 2,000 円 = 10,000 円

③ 第 4 競技、第 5 競技

当該年度馬場馬術部門ナショナルチームの選手 12,000 円 + 2,000 円 = 14,000 円

ナショナルチーム以外の選手 15,000 円 + 2,000 円 = 17,000 円

(2) 馬匹参加料 1頭につき 14,000 円

(3) 1度納入した参加料は、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

15. 宿泊

(1) エントリーと同時申し込みに関し、参加者の所属団体につき 1名の馬付添い人(男子に限る)の夜間休憩室を実行委員会が手配する。なお、寝具は各自持参のこと。

(2) 選手および選手関係者の宿泊は各自で手配すること。

(3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

16. 参加馬の入厩

(1) 入厩期間は、4月4日(金)~4月6日(日)とする。

(2) 入厩受付時間は、4月4日(金) 9:00~17:00とする。

なお、到着時刻は事前に申告のこと。

(3) 会場到着後速やかに馬の健康手帳を診療所に提出し、入厩審査を受けること。その後、馬の健康手帳、乗馬登録証、FEI パスポートを大会本部に提出し、馬番号(個体識別番号)を受け取ること。

(4) 参加馬は、馬番号を競技の間を通じて装着していなければならない。

17. 馬糧・敷料

敷料は稲藁のみとし、各自持参すること。また、退厩時には指定された方法により処分または持ち帰ること。

18. 防疫

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

①入厩日の前年 1月 1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。

②馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。

- ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 ヶ月以内に 2 回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は 1 年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。

- ・競技場に入厩する 6 ヶ月 + 21 日以内に補強接種(または基礎接種の 2 回目)を受けていなければならない。

- ・ 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
【馬事公苑入厩条件】上記に加え、以下の条件も満たしていること。
入厩日の2週間以上前に、補強接種（または基礎接種の2回目）が実施されていること。また、「馬事公苑入厩条件」を満たしていること。
詳しくは、<http://www.jra.go.jp/bajikouen/pdf/todoke/jyouken.pdf> を参照のこと。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

19. 打ち合わせ会

- (1) 平成26年4月4日(金) 16:00から講堂にて行う。
- (2) 参加団体の代表者1名は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。
- (4) 出場順番について
 - ① 第1競技の出場順番抽選は打ち合わせ会にて行い、その方法はオーディナリー・ドロウ(通常の抽選、FEIランキングによらない)とする。この際に、グランプリスペシャルまたは自由演技グランプリのどちらを選択するか申告する。
 - ② 第2競技および第3競技の出場順番抽選は第1競技終了後に別途行う。
 - ③ 第4競技および第5競技の出場順番は、あらかじめ実行委員会が抽選の上決定する。
 - ④ 選手あるいは馬匹の出場時間帯の重複を避けるため、実行委員会で出場順番の調整を行う場合がある。

20. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

21. その他

- (1) 本大会の実施種目は、日本馬術連盟のランキングポイント**対象外**とする。
- (2) 自由演技に使用する音楽用媒体はCDのみ(MD、テープ等は不可とする)とし、選手名、馬名を明記し、打ち合わせ会時に提出のこと。なお、CD作成にあたっては、入場曲付きとし、バックアップ1枚を含む計2枚を提出すること。
- (3) 資格を偽って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
- (4) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合、応急処置はするが、主催者はその責を負わない。

- (5) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (6) 参加選手は健康保険証を持参すること。
- (7) 厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (8) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (9) 厩舎地区およびその周辺は参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (10) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは全て持ち帰ること。
- (11) その他、「馬事公苑施設の利用心得」を遵守のこと。
詳しくは、<http://www.jra.go.jp/bajikouen/html/todoke.html> を参照のこと。
- (12) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (13) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。